

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画										令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果どのようなことをして、どうなったか		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							目標達成予定時期	定量的					定性的						
○		地方支分部局における共同調達の推進に向けた主導的な環境整備	・財務局が共同調達の推進に向け、近隣官署とのネットワークの拡大等を目指し、連絡会等を積極的に開催する。	参加官署が享受するスケールメリットによるコスト削減及び調達手続の一本化等による業務効率化を図るため、府省庁の垣根を超えた共同調達を推進する必要があるため。	A+	H28	共同調達参加官署における連絡会等を全財務局で開催するとともに、参加官署の拡大を図る。	R5年3月	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワーク構築し、共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	(地方) A	全ての財務局において近隣官署とのネットワーク構築し、4財務局で共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	—	通年	地方支分部局における共同調達の推進に向けた環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。		
					A	H30	連絡会等では、電力の共同調達実施に向けた検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	R5年3月	A	H30	電力の共同調達実施に向けた検討や調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を2財務局で実施。	(地方) A	電力の共同調達の範囲等の検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換等を2財務局で実施。	—	通年	電力の共同調達及び調達改善全般に関するノウハウ等を蓄積・共有するための環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。		
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札(情報システムの調達を含む。)改善の取組】 ・契約毎に、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映 (入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前ヒアリング、意見照会等)で把握した意見等を活用した、仕様等の見直し等 ② 発注情報の積極的な発信 (十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書等の開示等)等について、事前に審査する。	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	A+	—	—	R5年3月	A+	—	契約毎に、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方) A	<参考> 一者応札件数※ 平成19年度 1,437件 令和3年度 893件 令和4年度上半期 796件 一者応札改善件数・改善割合※ 令和2年度 127件 20% 令和3年度 140件 22% 令和4年度上半期 97件 17% ※一般競争入札(企画競争を含む)	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。		
					A+	H31	本省庁における一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議に活用する。	R5年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁) B	—	—	令和4年10月	—	—		
					A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ講じた措置等を報告する。	R5年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方) A	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を5入札等監視委員会で報告。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
					A+	H24	高度な知識と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を行う。	R5年3月	A+	H24	高度な知識と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 契約専門官が15件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。 (地方支分部局) 本省会計課監査室が行う会計監査において、契約専門官が17件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
					A+	H27	参考見積の評価や予定価格の積算方法等について契約担当職員等の知識向上を図る。	R5年3月	A+	H27	情報システムの価格算定方法を中心とした講習会の実施(10月開催)。	(本省庁及び地方) B	—	—	—	—	令和4年10月	—	—
					A+	—	情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から財務省デジタル統括責任者補佐官による審査を実施する。	R5年3月	A+	—	システムの内容・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から財務省デジタル統括責任者補佐官による審査を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 財務省デジタル統括責任者補佐官が27件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。 (地方支分部局) 財務省デジタル統括責任者補佐官が18件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
○		調達事務のデジタル化の推進	・競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進する。	一般競争入札における電子調達システム(GEPS)を利用した電子入札や電子契約の利用促進を図る。	A	R4	—	R5年3月	A	R4	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進。	(本省庁及び地方) A	(本省及び地方支分部局) 電子契約に関する案内のHP掲載は令和3年度17部局から令和4年度上半期は27部局に向上した。令和4年度上半期において、電子入札は2,677件(95%)、電子契約は432件(9%)実施した。 <参考> 令和3年度 電子入札 3,637件(91%) 電子契約 339件(4%)	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。		
○		電力調達、ガス調達の改善	・平成28年4月からの電力小売全面自由化及び平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえて、複数事業者による電力供給又はガス供給が可能となった庁舎等については、一般競争入札を実施し、少額簡易契約による場合であっても複数事業者から見積書の徴収等を行う。	一般競争入札や見積合わせ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約に纏めた電力調達の実施等により、競争性を高めるとともに、調達コストの削減を目指す。	A	H28(電力) H29(ガス)	—	R5年3月	A	H28(電力) H29(ガス)	複数事業者による電力供給又はガス供給が可能などの情報収集等を行い、一般競争入札又は見積合わせを実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 電力2件、ガス2件について、一般競争入札又は見積合わせを実施。 (地方支分部局) 電力146件、ガス81件について、一般競争入札又は見積合わせを実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。		
					A+	R2	—	R5年3月	A+	R2	既に一般競争を実施している調達について、更なる競争性向上・コスト削減を図るため、共同調達・一括調達の実施を検討。	(本省庁及び地方) B	—	—	通年	電力・ガスの共同調達・一括調達におけるノウハウ等の蓄積・共有のためには、継続的な取組が必要。	引き続き実施。		
					A	R3	—	R5年3月	A	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意しつつ、「財務省がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、再生可能エネルギーの電力の調達に向けた取り組みを推進する。	(地方) A	(地方支分部局) 24件について、一般競争入札により再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施。	—	通年	ノウハウ等の蓄積のため、継続的な取組が必要。	引き続き実施。		

その他の取組

様式2

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)														
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)													
			定量的	定性的												
<p>【汎用的な物品・役務】</p> <p>・少額随意契約の更なる改善                      少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用した一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施する。                      また、予定価格が100万円以下の案件についても、事務コストを勘案した上でオープンカウンタ方式等を実施する。</p>	継続	<p>(本省庁)                      29件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p>(地方支分部局)                      373件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p>&lt;参考&gt;                      令和2年度                      ・一般競争入札 : 88件実施                      ・オープンカウンタ方式: 605件実施                      令和3年度                      ・一般競争入札 : 79件実施                      ・オープンカウンタ方式: 625件実施                      令和4年度上半期                      ・一般競争入札 : 61件実施                      ・オープンカウンタ方式: 341件実施</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局)                      ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。</p>													
<p>・インターネットによる少額物品の購入</p> <p>規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネットを活用した調達の拡大を図る。</p>		<p>(本省庁)                      13品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p> <p>(地方支分部局)                      257品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局)                      ・規格や性能を担保できる電化製品等の調達について、インターネット取引を利用したことにより、事務の効率化を図ることができた。</p>													
<p>・共同調達又は一括調達の実施</p> <p>コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減等を考慮し、共同調達又は一括調達の実施を推進する。                      実施に当たっては、競争性及び経済性に配慮しつつ、対象品目の拡大や仕様の見直しを検討する。</p>		<p>(本省庁)                      一括調達対象品目として、5品目を追加した。</p> <p>(地方支分部局)                      共同調達対象品目として、24品目を追加した。                      一括調達対象品目として、10品目を追加した。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局)                      ・共同調達及び一括調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。</p>													
<p>【クレジットカードを利用した決済】</p> <p>海外出張経費の精算、高速料金及び水道料金等の支払並びにインターネットによる少額物品の購入に当たっては、クレジットカード決済の導入を順次拡大する。                      なお、クレジットカードの利用に際しては、引き続き「クレジットカード決済による費用対効果に優れた調達の促進」について(平成26年11月6日内閣官房行政改革推進本部事務局)を踏まえ、クレジットカード番号の複数年利用を図る。</p>	継続	<p>(本省庁及び地方支分部局)                      クレジットカード決済は22部局において導入。                      また、導入部局すべてにおいてクレジットカードの複数年利用を実施。</p> <p>&lt;参考&gt;                      ・全35部局のうちクレジットカードを導入している部局</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部局数</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20部局</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21部局</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度上半期</td> <td>22部局</td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table>		部局数	導入率	令和2年度	20部局	57%	令和3年度	21部局	60%	令和4年度上半期	22部局	63%	<p>(本省庁及び地方支分部局)                      ・クレジットカード決済及びクレジットカードの複数年利用により、事務の効率化を図ることができた。</p>	
	部局数	導入率														
令和2年度	20部局	57%														
令和3年度	21部局	60%														
令和4年度上半期	22部局	63%														

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間:令和4年4月1日～令和4年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【尾花 眞理子 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和4年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達事務のデジタル化の推進について                      財務省HP等を活用した調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約の実施)につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 電力調達について                      再生可能エネルギー電力をはじめとする電力調達全般において、各地域における競争性の向上及びコスト削減効果を検証することにつきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について                      調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 調達事務のデジタル化の取組は、入札から請求、支払いまでの業務の効率性を高め、政府の推進するペーパーレス化にも資することから、当該取組をすすめるのがよいと考える。未だ、デジタル化の環境を整えられない小規模の業者にも応札の機会を提供することも重要であることから、業務の規模、当該業務の市場及び世間へのデジタル化の環境の浸透状況に鑑みて、段階的に又は業務別にデジタル化を進めることも検討するのがよいと考える。</p> <p>○ 今後の電力調達方法の検討に役立つことから、各地域における競争性の向上及びコスト削減効果を検証することは望ましいものと考え。カーボンニュートラル実現のため再生可能エネルギー電力市場の知見を広めるためにも、再生可能エネルギー電力とその他エネルギーについて項目を分けて検証することも有効と考える。</p> <p>○ 一者応札改善の取組、競争性確保のための少額随意契約の改善、コスト削減のための共同又は一括調達の実施等調達改善計画の取組が着実に進められ、効果が出ている。改善計画の実施による成果が十分に出ていることに鑑み、今後は、公共調達のプロセス(貴省の政策の実現に資する応札者を高く評価する等)を通じて、貴省の政策の実現することも、調達手法として検討してもよいのではないかと考える。</p>	<p>○ 事業者の応札の機会を損なわないよう留意しつつ、引き続き、調達事務のデジタル化を推進していく。</p> <p>○ 電力調達に関する情報を収集・共有しながら、今後も調達方法の工夫やコスト削減効果の検証を継続し、再生可能エネルギー電力の調達の取組を推進していく。</p> <p>○ 今後も競争性の確保や共同調達・一括調達の取組を継続しつつ、調達方法の改善についても検討していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長 】 意見聴取日【令和4年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達事務のデジタル化の推進について 財務省HP等を活用した調達事務のデジタル化の取組（電子入札、電子契約の実施）につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 電力調達について 再生可能エネルギー電力をはじめとする電力調達全般において、各地域における競争性の向上及びコスト削減効果を検証することにつきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○電子入札については取組が進み95%を達成しており順調に進捗したが、先方の事情もあると思うが、電子契約については一層の取組が望まれる。</p> <p>○電力・ガス調達に関して一般競争入札等は順調に進んでいる。再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達も努力しているので、今後も継続して全体として当該比率達成できるよう期待する。</p> <p>○重点的取組、共通的取組ともに進捗はしているが、今後も継続してノウハウを蓄積し、効率的調達に努めてほしい。</p>	<p>○調達事務の効率化や事業者の負担軽減を実現するため、引き続き、調達事務のデジタル化を推進していく。</p> <p>○今後も調達方法の工夫やコスト削減効果の検証を継続し、再生可能エネルギー電力の調達の取組を推進していく。</p> <p>○今後も調達事務の効率化やコスト削減の取組を継続しつつ、調達改善の取組を推進していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 持永 勇一 早稲田大学大学院会計研究科教授 】 意見聴取日【令和4年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達事務のデジタル化の推進について 財務省HP等を活用した調達事務のデジタル化の取組（電子入札、電子契約の実施）につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 電力調達について 再生可能エネルギー電力をはじめとする電力調達全般において、各地域における競争性の向上及びコスト削減効果を検証することにつきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○調達事務のデジタル化は、電子入札を実施する省庁だけではなく入札参加者側にもメリットが大きいと考える。今年度の取り組みにおいて、電子入札の割合が一層高まるとともに、電子契約の割合も増加しており、望ましい事務の合理化が実現されていると評価する。</p> <p>○電力調達に係る基本計画に基づき、再生可能エネルギー比率の実現に留意しつつも、対応可能な庁舎等において、一般競争入札又は見積合わせが着実に進展しており、継続的なコストダウン活動が行われている。その一方でエネルギー全般における不安定な経済環境下にあることから、安心・安全な行政サービス提供のためにも安定的なエネルギー確保にも留意する必要があると考える。</p> <p>○重点的な取組における共同調達の推進に向けた活動の展開に始まり、共通的な取組における多くの調達における着実な取組の進展に加え、自主的なその他の取組における、例えば少額随意契約における更なる改善活動等が行われており、継続的、かつ、能動的なコストダウン活動が組織的に広範に実施されていると認められる。</p>	<p>○調達事務の効率化や事業者の負担軽減を実現するため、引き続き、調達事務のデジタル化を推進していく。</p> <p>○電力調達に関する情報を収集・共有しながら、電力の安定供給を確保しつつ、今後もコスト削減効果の検証を継続し、再生可能エネルギー電力の調達の取組を推進していく。</p> <p>○共同調達に向けた取組を継続しつつ、引き続き、調達改善の取組を推進していく。</p>